

当てはまる方は【確定申告】が必要です！

住宅ローン控除を適用する

親から110万円以上の
贈与があり、住宅購入した

※要件に該当しない場合、適用ができずに申告不要となる場合もございます。

※自分が要件に該当しているか不明な方もセミナー参加をご検討ください。

確定申告書が その場でつくれる！

限定案内
ZOOM

確定申告ウェビナーのお知らせ



「無料確定申告webセミナー」に参加しませんか？

ファイナンシャルプランナー事務所と税理士事務所がオンラインで確定申告書の作成方法について解説するセミナーです。弊社で購入頂いた方の特典として無料で参加出来ますのでご心配な方は是非この機会を活用下さいませ。

web
セミナー
概要

- 開催方法：zoomを活用したオンラインセミナー
- 対応可能な確定申告について ①住宅ローン控除 ②住宅資金贈与
- 開催日時 ①住宅ローン控除、住宅資金贈与について（90分間）

2月13日（日）10:00~11:30 ・ 2月16日（水）18:00~19:30

【お申込・お問い合わせ】

■お申込：QRコードを読み取って頂き、フォームよりお申し込み下さい。

下記のURLのリンクからもお申し込みできます。

<https://fp.free-peace.co.jp/l/567812/2021-10-21/9n6s8q>

■お問い合わせ：QRコードを読み取って頂き、フォームよりお申し込み下さい。

株式会社 FREEPEACE

電話：03-6258-1131 メールアドレス：aftersupport@free-peace.co.jp



【お申込はコチラ】